

平成28年12月1日

ポータルサイト広告適正化部会

## 「不動産事業者情報の共有」について

当部会は、平成26年4月からおとり広告などの違反物件情報等を当部会構成会社間で相互に共有し、おとり広告等の削除やペナルティを課すなどの方策を実施しているところではありますが、適正な不動産広告をより一層強力に推進するため、違反広告を繰り返すなど改善する見込みが低い「不動産事業者の情報」を共有し、構成会社それぞれの規定等に基づき対応していく、新たな施策を本年12月1日より実施します。

この施策を実施する背景には、おとり広告等を繰り返し行うなど、各ポータルサイト運営会社から措置を受けても広告改善の見込みが低い不動産事業者が少なからず存在し、これらの事業者の中には、新たに別会社を設立する等の手法をとり、新規に入会し、同様の違反広告を行っていることによります。

すでに実施している「違反物件情報等の共有」、来年1月から開始する「規約違反事業者への対応」に続き、この施策を新たに実施します。

### ＜ポータルサイト広告適正化部会 構成会社＞

会社名	所在地	運営サイト名
アットホーム株式会社	東京都大田区	at home
株式会社CHINTAI	東京都港区	CHINTAI
株式会社ネクスト	東京都港区	HOME'S
株式会社マイナビ	東京都千代田区	マイナビ賃貸
株式会社リクルート住まいカンパニー	東京都中央区	SUUMO

### ＜本件に関するお問い合わせ＞

公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会  
東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル3階  
TEL：03(3261)3811 FAX：03(3261)3933